

令和1年9月24日

ご利用者様
ご家族様

医療法人 仁泉会
介護老人保健施設ほほえみの里
施設長 江村 栄章

消費税増税に伴う介護報酬および利用料金の改定について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和1年10月1日より、消費税の増税に伴い介護保険サービスの介護報酬が改定することとなりました。それに伴い、介護報酬及び施設利用料の金額が下記の通り変更となりますので、お知らせ致します。

今後も、より一層のサービス向上及び更なるご満足を頂けるように取組む所存でございますので、何卒事業運営にご協力願いますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-------------|---|
| 1. 対象介護保険報酬 | 通所リハビリテーション費
介護予防通所リハビリテーション費 |
| 2. その他 | 詳細金額は、添付の「施設利用料金変更比較表」をご確認ください。
金額の変更に伴いまして、契約書の再締結が必要となりますので、詳細は追ってご連絡致します。
不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。 |

以上

－担当－
介護老人保健施設ほほえみの里
岩手県宮古市崎楯ヶ崎第9地割39番地27
事務長：坂下 嘉浩
通所リハビリテーションセンター長：長澤 道生
TEL 0193-64-3311
FAX 0193-64-5077

介護老人保健施設ほほえみの里 施設利用料金変更箇所比較表

I 通所リハビリテーション費(1日当たりの金額)

1. 5時間以上6時間未満

(単位:円)

現行(令和元年9月まで)	
要介護度	利用料
要介護1	537
要介護2	643
要介護3	746
要介護4	870
要介護5	991



変更

改定(令和元年10月～)			
要介護度	利用料	差額	月4回利用差額
要介護1	540	3	12
要介護2	646	3	12
要介護3	750	4	16
要介護4	874	4	16
要介護5	996	5	20

2. 6時間以上7時間未満

(単位:円)

現行(令和元年9月まで)	
要介護度	利用料
要介護1	626
要介護2	750
要介護3	870
要介護4	1,014
要介護5	1,155



変更

改定(令和元年10月～)			
要介護度	利用料	差額	月4回利用差額
要介護1	629	3	12
要介護2	754	4	16
要介護3	874	4	16
要介護4	1,019	5	20
要介護5	1,161	6	24

* その他時間においても料金の変更があります。

II 介護予防通所リハビリテーション費(1月当たりの金額)

(単位:円)

現行(令和元年9月まで)	
要介護度	利用料
要支援1	1,712
要支援2	3,615



変更

改定(令和元年10月～)		
要介護度	利用料	差額
要支援1	1,721	9
要支援2	3,634	19

III 加算関連

介護職員等特定処遇改善加算が新設されます。

(単位:円)

現行(令和元年9月まで)	
項目	利用料
なし	



改定(令和元年10月～)	
項目	利用料
介護職員等特定処遇改善加算 I	単位数の総合計×20/1000

IV その他、実費負担項目

料金が変更となります。

(単位:円)

現行(令和元年9月まで)	
項目	利用料
文書代	1,080



変更

改定(令和元年10月～)		
項目	利用料	差額
文書代	1,100	20